

国立大学法人東京芸術大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命として教育研究と社会連携活動を推進している。第2期中期目標期間においては、国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進すること等を目指している。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、総合芸術アーカイブセンターを設置し、3Dデータ研究、音響・映像データ研究、大学史文書研究、情報システム研究の各プロジェクトを実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

なお、実技と論文との関係性の一定モデルとして「藝大プログラム」を提案するなど、芸術分野における実技系博士課程の学位の在り方を研究している。このように、第2期中期目標期間において、実技をとまなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方の明確化を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務の合理化・簡素化及び経費削減を図るため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を設置し、他大学における事務改善の実態調査等を行い、電子システム、マニュアル化、事務処理の見直し、職場環境等による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案している。
- 事務系職員一人ひとりが「自らの職場を改革する」という主体性とスピード感を持って展開するために業務改善「目安箱」を設置し、意見の募集を行い、経費の削減や人事制度の見直し等9件の提案のうち、消費電力の削減を図るため、全事務室1フロア内の複写機1台設置を試行的に実施している。
- 音楽学部附属音楽高等学校の副校長について、地域や学校の状況・課題を的確に把握しつつ、リーダーシップを発揮し、組織的・機動的なマネジメントを行うことができる人材を確保する観点から、公募制により広く募集するとともに任期制としている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善、
②経費の抑制〕

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間・禁止期間を定め、意識付けを行うとともに、申請手続きの徹底、勤務時間外の電気・冷房機器の使用抑制等を行った結果、超過勤務手当実績額で対前年度比約28%を削減している。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成22年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果のうち、改善を要する点及び更なる向上が期待される点について、また、学生調査「学習と学生生活アンケート2010」の分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目について、担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成し改善に取り組んでいる。
- 大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）において、「国宝源氏物語絵巻に挑むー東京藝術大学 現状模写ー」等、21件の展覧会を開催し、延べ393日間、15万3,000名の入場者があった。
- 奏楽堂において、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会等、138件の演奏会を開催し、6万1,000名の入場者があった。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等及び安全管理、②法令遵守)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 建設物や作業行動等に起因する危険性又は有害性を特定し、リスクの程度の見積もり結果に基づき優先度を設定するとともに、低減措置を検討・実施するため、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等を定めた「リスクアセスメント実施手順書(素案)」を作成している。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 茨城県取手市と連携した「取手アートプロジェクト」、東京都足立区と連携した「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」等、実社会と関係した実践的な芸術教育研究を展開している。
- 独自に開発した特許を用いて、世界遺産に登録されている高句麗古墳群(北朝鮮)の中から、江西大墓の巨大な壁画に描かれた「四神図」の複製に取り組み、高度なデジタル画像処理技術の併用により30年前のフィルムから原寸大の鮮明な壁画画像を蘇らせ、石室全体の復元を世界で初めて成功している。
- 藝大フィルハーモニア(音楽学部管弦楽研究部)が、演奏、指揮、バリトン・ソロ、録音・編集、楽曲解説及びカバー・デザインに至るまで、すべて教員が制作したCD

を初めてリリースし、世界 60 を超える国々に教育研究の成果を発信している。

- 大学院博士後期課程修了者等の若手研究者の研究継続を支援し、芸術・学術活動の基盤となる人材を養成するとともに、科学研究費補助金獲得の推進等、芸術研究活動の活性化を図ることを目的に「大学院専門研究員制度」を創設している。
- 芸術表現の分野で緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、我が国におけるオペラ制作分野の発展及び我が国の芸術文化の振興に資することを目的に、財団法人新国立劇場運営財団と連携・協力に関する協定を締結している。
- アジア総合芸術センターを核として、国公立五芸術大学間留学生短期交換事業等、全学関連事業 3 件、アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成等、美術関連事業 8 件、日本音楽サマースクールⅡ等、音楽関連事業 5 件、映画日韓共同制作等、映像関連事業 3 件、合計 19 件の国際交流プログラムを実施している。

Ⅲ. 東日本大震災等への対応

- 被災地の復興支援と文化財の救援を行うことを目的として、教員有志がそれぞれの作品を持ち寄り、藝大アートプラザにおいて「東京藝大教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」を開催し、売上金の全額を公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に寄附している。
- 被災地の市井の人々から語られる現実及び証言、復興の様子を記録し、後世に残すことを目的として、大学院映像研究科内に震災復興記録映像制作チームを設置し、せんだいメディアテークの「3がつ11にちをわすれないためにセンター」と協力して、記録映像の制作を行っている。
- 被災地美術館が所蔵する「震災や原発事故に関連する作品」や「復興を支えるような表現をもった地元ゆかりの作家による作品」等を一つの会場に結集することで、厳しい現状を乗り越えるエネルギーとしたいとの願いから、被災地美術館 8 館がそれぞれの立場で所蔵作品を選抜した「今、美術の力でー被災地美術館所蔵作品から」展を大学美術館で開催している。
- 震災（長野県北部地震を含む）により被災した学生等に対し、入学料、授業料、検定料の免除等の経済的支援を行っている。